

北港事務所

高压引込設備ほか改修工事

設 計 書

工 事 期 限

令和6年3月31日

大阪広域環境施設組合

1	工事名称	北港事務所高圧引込設備ほか改修工事
2	工事場所 及び事業担当	大阪市此花区夢洲東1丁目地先 大阪広域環境施設組合 北港事務所
3	工事概要	本工事は、上記場所の高圧引込設備および変電設備の改修工事を行い、不要となる既設の電線、コンクリート柱等の撤去を行うものである。
4	標準仕様	本工事は、本設計書に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）の最新版に基づき施工すること。
5	特記事項	1) 本工事に関する法令、条例及び規則等を遵守し、諸官公署の手続きが必要な場合は、遅滞なく受注者の費用で行うものとする。完成図書については、工事記録写真とともに1部提出する。工事記録写真の撮影については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の営繕工事写真撮影要領に基づき実施するものとする。 2) 「公共建築工事共通費積算基準」による共通費の算定について本工事の共通仮設費率及び現場管理費率の算定に用いる工期（T）については、6.6ヶ月とする。 なお、契約締結日が予定より遅くなり、実際の工期が上記算定時に用いる工期（T）を下回った場合でも、その事を理由とした工期延長（変更）及び請負代金額の変更は行わない。 3) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本組合の解釈によるものとする。 4) 安全対策について、現場の状況に応じ適切な措置をとること。 5) 現場発生品については、受注者の負担により、適切に処分すること。 6) 「大阪広域環境施設組合請負工場提出書類一覧表 【共通指定様式】」の記載する書類を提出すること。書式は大阪広域環境施設組合ホームページ（https://www.osaka-env-paa.jp/nyusatsu/yoshiki/itaku.html）で入手できる。 7) 工事場所である夢洲地区は一部通行規制区域となるため、大阪港湾局が発行する通行許可証が必要となり、入口で提示し入場することとなる。なお、通行許可証は発注者が貸与する。 8) 停電が伴う作業については、土曜、日曜または祝日に行うものとする。 9) 受電切替の日程については、前項の条件で一般送配電事業者と調整する。 10) コンクリート柱撤去の工事範囲において、別途工事の施工があるため、工程調整を要する場合がある。 11) 本工事は、建設リサイクル対象工事である。

6 工事仕様

(1) 変電設備改修工事

管理棟2階電気室に設置している電灯用変圧器および動力用変圧器ならびに不足電圧継電器の取り替えを行う。(図面2/5参照)

変圧器の取り替えにあたり1次側および2次側の電線も取り替える。

変圧器については、絶縁油のPCB含有調査を行う。調査の結果、PCBの含有が無い場合は、受注者により処分する。処分費用については別途協議する。

○ 主要機器、資材等

電灯用変圧器	1φ3線 75kVA トッランナー適合品 *既設 愛知電機 1985年製	6600/210-105V 油入	1	台
動力用変圧器	3φ3線 150kVA トッランナー適合品 *既設 愛知電機 1984年製	6600/210V 油入	1	台
不足電圧継電器	定格電圧110V 制 定 動作電圧80V 動作時間10S 対応 *既設 富士電機製 VU1-61a		1	個
K I P 電線	14mm ²		10	m
E M - I E 電線	250mm ²		24	m

(2) 高圧引込設備改修工事

別添図面の位置に高圧引込用気中負荷開閉器(地中引込用)を設置し、既設16号柱まで地中埋設管路にて電力ケーブルおよび制御ケーブルを敷設する。(図3・4・5/5参照)

高圧引込用気中負荷開閉器(地中引込用)の1次側にハンドホールを設け、施工済みの電線管を接続する。

建設発生土処理について、場内敷き均しとする。

ケーブル等敷設後に絶縁測定等、必要な試験を実施する。

受電切替時に16号柱の柱上で既設電線および制御ケーブルに接続する。

高圧電力ケーブルの端末処理について、柱上は耐塩型、高圧気中負荷開閉器側はゴムストレスコーン形とする。

制御ケーブルの接続については、レジン注入式接続材によるものとする。

既設16号柱に支線を取り付ける。

受電切替完了後、既設61号柱から41号柱までの電線、コンクリート柱ほか一切および18号柱から16号柱までの電線およびケーブルの撤去を行う。

○ 主要機器、資材等

高圧引込用気中負荷開閉器 (地中引込用)	過電流ロック型SOG制御装置付PAS・重耐塩 7.2kV 300A 方向性 LA内蔵 キャビネット SUS製	1	面
*既設PAS 戸上製作所製 KLT-PSA-D2N10LT			
コンクリート基礎	W1200×L800×H600	1	基
*基礎の大きさは選定する高圧引込用気中負荷開閉器により変更する。 ただし、高さについては、600mm（地中部300mm、地上部300mm）とする。			
EM-CETケーブル	60mm ²	187	m
EM-CEESケーブル	3.5mm ² -3C	183	m
EM-IE電線	22mm ²	3	m
ハンドホール	H2-6	900×900×600 R20K-60 鉄蓋付き	4 個
波付硬質合成樹脂管	FEP30	153	m
波付硬質合成樹脂管	FEP80	158	m
埋設標識シート	2倍長	158	m
接地工事	A種	1	個所
腕金	1500B	高圧ケーブル支持用 高圧耐張碍子 共	2 本
支線	亜鉛メッキ鋼より線 38mm ²	1	カ所
支柱棒・コンクリート根かせ共			
厚鋼電線管	GP28	3	m
厚鋼電線管	GP82	3	m
硬質ビニル管	VE16	1	m

コンプライアンスに係る特記仕様書

（条例の遵守）

第1条 受注者及び受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」（平成27年条例第5号）（以下「条例」という。）第5条に規定する責務を果たさなければならない。

（公益通報等の報告）

第2条 受注者は、本契約について、条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、条例第11条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）へ報告しなければならない。

（調査の協力）

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者が条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

（公益通報に係る情報の取扱い）

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（発注者の解除権）

第5条 発注者は、受注者が、条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又は条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。

（不当要求の取扱い）

第6条 発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者（大阪広域環境施設組合総務部総務課）に報告しなければならない。

※大阪広域環境施設組合総務部総務課
（連絡先：06-6630-3185）

（発注者：大阪広域環境施設組合 受注者：請負者又は受託者）

暴力団等の排除に関する特記仕様書

1 暴力団等の排除について

(1) 受注者（受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下同じ。）は、大阪広域環境施設組合契約関係暴力団排除措置要綱（平成 26 年制定。以下「要綱」という。）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をしてはならない。

(2) 受注者は、要綱第 2 条第 8 号に規定する下請負人等（以下「下請負人等」という。）に、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をさせてはならない。

また、受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者と下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他の契約をした場合は当該契約を解除させなければならない。

(3) 受注者は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から要綱第 13 条に規定する不当介入（以下「不当介入」という。）を受けたときは、速やかに、この契約に係る本組合監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する担当課長（以下「監督職員等」という。）へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また受注者は、下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。

(4) 受注者及び下請負人等が、正当な理由なく本組合に対し前号に規定する報告をしなかったと認めるときは、大阪広域環境施設組合競争入札参加停止措置要綱による公表及び停止措置を行うことがある。

(5) 受注者は第 3 号に定める報告及び届出により、本組合が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。

(6) 発注者及び受注者は、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程の調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講じることとする。

2 誓約書の提出について

受注者及び下請負人等は、暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、発注者が必要でないと判断した場合はこの限りでない。

特 記 仕 様 書

○ 現場代理人の配置について

- (1) 本工事契約において、工事請負契約書第 11 条における現場代理人については、直接的な雇用関係にある自社社員であり、他の工事の現場代理人及び主任技術者等として従事していないこと（関連工事における随意契約を除く）。

また、営業所に置かれる経營業務の管理責任者、営業所に置く専任の技術者でないこと。

- (2) 上記を確認するため、本組合指定様式の「現場代理人及び主任技術者等通知書」に、公的に雇用関係を証するものの写し及び経歴書を添付し、期限内に提出を行うこと。

（公的書類の例）

- 健康保険被保険者証（所属会社の判るもの）
- 標準報酬決定通知書
- 雇用保険における被保険者証
- 雇用保険における被保険者通知書（事業主通知用）
- 市町村発行特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用）
- その他、公的書類で雇用が確認できる書類

- (3) 雇用が確認できない場合及び疑義がある場合は、契約解除、停止措置等の処置を行うものとする。

○ 工事の下請負人について

受注者は、本契約において、工事を下請負に付する場合には、下請負者が「大阪広域環境施設組合競争入札参加停止措置要綱」に基づく措置期間中でないこととする。

特 記 仕 様 書

< 履行報告について >

本契約工事における第 12 条による履行報告については、別紙の工事履行報告書を工事契約締結後 21 日以内に契約日時点として予定工程と工事進捗予定(金額ベース)を記載したものを提出しなければならない(工期変更を伴う契約変更時のみ同様に契約変更日時点のものを提出しなければならない。)。

また、工期が終了するまで間、毎月 15 日までに前月末現在の実施工程に進捗状況を記載したものを提出しなければならない。

なお、工事完成日には工事完成日時点のものを提出しなければならない。

契約変更時に予定工程の変更が必要な場合は、別紙工事履行報告書にある予定工程欄に変更前後の工程が分かるよう変更工程(金額ベースの変更含む)を [] を付けて記載し、提出しなければならない。

工事履行報告書提出に際して、発注者が報告書の内容確認のために、数量や工事工程写真など工事進捗状況を確認するための書類の提示(提出含む)を求めた場合は、受注者は速やかに必要書類の提示を行なわなければならない。

工 事 履 行 報 告 書

別紙

(右記の内容は必要に応じて変更すること) 令和 年 月末現在

受注者及び

現場代理人：

工 事 名			
契約金額(年割額)	円()		
工 期	令和 年 月 日から令和 年 月 日		
月 別	予 定 工 程 工種(または工事内容(注)) [] [%]	実 施 工 程 %(※)	備 考
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	
令和 年 月		%()	

注 1) 予定工程は完成までの月間予定として作業工種と工事進捗率を記入。なお、工種が多い場合は施工予定位置(数量含)と工種をまとめて表現できる内容を記入。記載例、○階 躯体工事、△階仕上げ工事 等

注 2) 実施工程は当該報告月までの工事進捗率を記入。

注 3) ※には、予定工程と実施工程の差とその理由等を記入。

注 4) 複数年契約は特約条項の各年度出来高予定額(消費税等の額含む)を記入。
記載例、105,000,000 円(420,000,000 円(40%)と 630,000,000 円(60%))

監督職員	補助監督員	監督補助者

下請負人の社会保険等加入状況確認に係る特記仕様書

- 1 発注者と本契約を締結した受注者は、全ての次数の下請負人（建設事業者に限る。）の社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険をいう。以下同じ。）の加入状況を確認し、発注者に報告しなければならない。
- 2 前項の報告において、やむを得ず、社会保険等の未加入の建設事業者を下請負人とする場合には、下請負人に対して、社会保険等に未加入である旨を大阪広域環境施設組合に報告するとともに、未加入である旨を大阪広域環境施設組合が社会保険等担当機関に通報することを周知しなければならない。

（発注者：大阪広域環境施設組合 受注者：請負者）

建設副産物対策特記仕様書

受注者は、工事の施工に当たって、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。

大阪広域環境施設組合請負工事提出書類一覧表【共通指定様式】

(令和5年1月1日 改正)

番号	書 類 名	提出 部数	提 出 期 限	摘 要	様 式
1	工事請負契約書	2	落札決定後すみやかに	建設業法第19条第1項による。 ※添付する設計書には落札金額のみを記載する。	指定
2	工事着手通知書	1	契約締結後 7 日以内		様式- 1
3	労災保険加入証明書	1	現場着手日までに	労働者災害補償保険法施行規則第49条による。 ※契約金額が300万円以上の場合に提出。	様式- 2
4	請負代金内訳書	1	契約締結後 2 1 日以内	工事請負契約書第4条第1項による。 ※契約変更時も同様に提出。	様式- 3
5	工事工程表	1	契約締結後 2 1 日以内	工事請負契約書第4条第1項による。	様式- 4
6	現場代理人及び主任技術者等通知書(当初・変更)	1	契約締結後 7 日以内	工事請負契約書第11条による。 監理技術者は下請負契約金額の総額が4,500万円以上(建築一式工事では7,000万円以上)の場合に主任技術者に代わって定める。 専門技術者は当該工事にかかる専門工事を施工する場合に定める。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式- 5
7	現場代理人等変更通知書	1	変更後 1 0 日以内	工事請負契約書第11条による。 現場代理人等の変更が生じた場合に、変更理由を記入のうえ提出する。	様式- 6
8	技術者等経歴書(当初・変更)	1	契約締結後 7 日以内	該当する本人が記入のうえ提出する。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式- 7
9	「監理技術者資格者証」 「監理技術者講習修了証」 届出書(当初・変更)	1	契約締結後 7 日以内	建設業法第26条第5項による。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式- 8
10	「受注者に所属することを証する書面」届出書(当初・変更)	1	契約締結後 7 日以内	健康保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書等により、雇用関係が確認できるものの写しを添付する。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式- 9
11	下請負契約通知書(当初・変更)	1	下請契約締結後 1 0 日以内	工事請負契約書第8条による。 下請契約を締結する場合には、下請金額にかかわらず、全ての工事で作成すること。 施工体制台帳及び施工体系図並びに下請契約書(写)を添付する。 下請負人が「建設業許可業者」については、保険加入状況を確認するため、国の「建設業者等企業情報検索システム」の印刷帳票を添付すること。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式-10
12	社会保険等未加入状況報告書	1	下請負契約通知書と同時	下請負人のうち社会保険等未加入の建設事業者(建設業許可を受けているかどうかにかかわらず建設業を営む者全て)がある場合に提出すること。	様式-11
13	下請負人の社会保険等加入状況確認書	1	下請負契約通知書と同時	保険加入状況表示欄に一つでも「-」、「空欄」がある場合は、未加入の者を除き提出すること。	様式-12
14	下請負人の社会保険等加入状況報告書	1	発注者が発出する「確認書類の提出について(通知)」の発送日の翌日から起算して一次下請けは30日、二次下請けは60日以内	社会保険等の加入が確認できる書類(※1～7)のいずれかの写しを添付する。 ※1:経営規模等評価結果通知書 ※2:【健康保険・厚生年金保険】領収証書 ※3:【健康保険・厚生年金保険】社会保険料納入証明書 ※4:【健康保険・厚生年金保険】資格取得確認および標準報酬決定通知書 ※5:【雇用保険】領収書済通知書および労働保険・概算・確定保健料申告書 ※6:【雇用保険】雇用保険被保険者資格取得等通知書(事業主通知用) ※7:国の「建設業者企業情報検索システム」の検索結果画面	様式-13

番号	書 類 名	提出 部数	提 出 期 限	摘 要	様 式
15	施工体系図 (当初・変更)	1	下請契約締結後 1 0 日以内	建設業法第24条の7第4項及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項による。 下請契約を締結する場合には、下請金額にかかわらず、全ての工事で作成すること。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式-14
16	施工体制台帳 (当初・変更)	1	下請契約締結後 1 0 日以内	建設業法第24条の7第1項及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項による。 下請契約を締結する場合には、下請金額にかかわらず、全ての工事で作成すること。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式-15
17	建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（変更届） （再下請負通知書）	1	下請契約締結後 1 0 日以内	建設業法第24条の7第2項及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項による。 下請負人（一次下請け以降）が再下請負を行う場合、施工体制台帳と併せて提出する。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式-16
18	工事実績情報サービス 〔CORINS〕 【登録のための確認のお願い】	1	契約締結後 1 0 日以内	契約金額が500万円以上のすべての工事。 登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出し、監督員の確認を受ける。 なお、変更時及び完成時の登録は、変更後または完成後10日以内に登録のうえ提出すること。	指定 (A) 様式-17
	工事実績情報サービス 〔CORINS〕 【登録内容確認書】			契約金額が500万円以上のすべての工事。 登録後、登録機関指定様式のダウンロードしたものを提出する。 なお、変更時及び完成時の登録は、変更後または完成後10日以内に登録のうえ提出すること。	指定 (A) 様式-18
19	建設業退職金共済掛金収納書届・共済証紙購入枚数説明書(当初・変更)	1	契約締結後 1 ヶ月以内	契約金額が2,000万円以上(建築工事については3,000万円以上)のすべての工事。 ※変更については、変更後10日以内に提出。	様式-19
20	再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書	1	工事施工前 1 5 日まで	契約金額が100万円以上のすべての工事。 国土交通省が定める建設リサイクル報告様式(計画書・実施書)を印刷したものと、併せて電子データを電子メールにて提出すること。	指定 (B)
21	工事等前払金申請書	1	必要な場合すみやかに	工事請負契約書第35条第1項による。 前払金保証証書(2部)・請求書共。	様式-20
22	工事打合せ書	1	打合せの都度	工事請負契約書第1条第5項による。 発注者と受注者の間で、請求・指示・通知・協議・承諾・報告・提出等をとりかわす書面。	様式-21
23	工期変更協議書	1	延期の必要が生じた場合。ただし、完成期限 1 4 日以前	工事請負契約書第22条による。 工事の実施にあたり、やむを得ない事情により、工期内に工事を完了することが不可能となった場合。	様式-22
24	事故報告書（第 1 報用）	1	事故発生後速やかに	施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故報告書を提出する。	様式-23
25	支給材料受領書	1	受領日から 7 日以内	工事請負契約書第16条第3項による。	様式-24
26	支給材料返還書	1	返還する時	工事請負契約書第16条第9項による。	様式-25
27	工事の部分使用について (協議・承諾)	1	部分使用前すみやかに	工事請負契約書第34条第1項による。 引渡し前の工事目的物について発注者による部分使用が必要な場合。	様式-26
28	部分払(第 回中間)検査願	1	出来高基準日以降	工事請負契約書第39・40条による。	様式-27
29	工事履行報告書	1	毎月 1 5 日までに	工事請負契約書第12条による。 ※契約後21日以内に予定工程と工事進捗予定を記載したものを提出。 ※工事完成日に工事完成日時点のものを提出。	様式-28

番号	書 類 名	提出 部数	提 出 期 限	摘 要	様 式
30	工事部分完成通知書	1	工事部分完成日	工事請負契約書第40条による。	様式-29
31	工事履行遅延報告書 履行遅延届兼工事続行願 誓約書 履行遅延理由書	1	事実発生日	受注者の責に帰する理由により、履行遅延が生じた場合。	様式-30 -1～4
32	建設系廃棄物搬入集計表	1	翌月初め	「産業廃棄物管理票制度」に基づき、紙マニフェスト方式による場合は、複写式伝票の、A票・B2票・D票・E票の写しを添付すること。また、電子マニフェスト方式による場合は、建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録した情報をパソコンにより印刷したものを添付すること。	様式-31
33	再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施書	1	再資源化等の完了後速やかに	契約金額が100万円以上のすべての工事。 国土交通省が定める建設リサイクル報告様式(計画書・実施書)を印刷したものと、併せて電子データを電子メールにて提出すること。	指定 (B)
34	現場発生品調書	1	工事完成日	発生品調書には、処分先の受領(受入)書または返納証明書並びに計量伝票を添付すること。	様式-32
35	建設業退職金共済制度共済証紙購入・貼付枚数最終報告書	1	工事完成日	契約金額が2,000万円以上(建築工事については3,000万円以上)のすべての工事。	様式-33
36	創意工夫・社会性等に関する実施状況	1	工事完成日	工事施工において、自ら立案実施した創意工夫に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について提出する。	様式-34
37	工事完成通知書	1	工事完成日	工事請負契約書第32条第1項による。	様式-35
38	工事目的物引渡書	1	工事完成検査合格後すみやかに	工事請負契約書第32条第5項による。	様式-36
39	検査指示事項処置確認書	1	処置完了後速やかに	工事検査で処置等の指示を受けた場合に作成し提出する。	様式-37
40	請求書	1	工事完成検査合格後すみやかに	工事請負契約書第33条による。	様式-38

- ※1. 提出期限については、特記仕様書等に定めがある場合を除き、土曜日・日曜日・祝日を含む。
- ※2. 様式欄の「指定(A)」は、一般財団法人「日本建設情報総合センター(JACIC)」の発行する様式をいう。
- ※3. 様式欄の「指定(B)」は、国土交通省が定める建設リサイクル報告様式(計画書・実施書)をいう。

内訳書

工事名称 北港事務所高圧引込設備ほか改修工事

工事費総額 円

工事価格 円

消費税及び
地方消費税額 円

工事価格のうち、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費の事業主負担額

名 称	員 数	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費	1	式			
共通仮設費	1	式			
現場管理費	1	式			
一般管理費等	1	式			
合計（工事価格）					

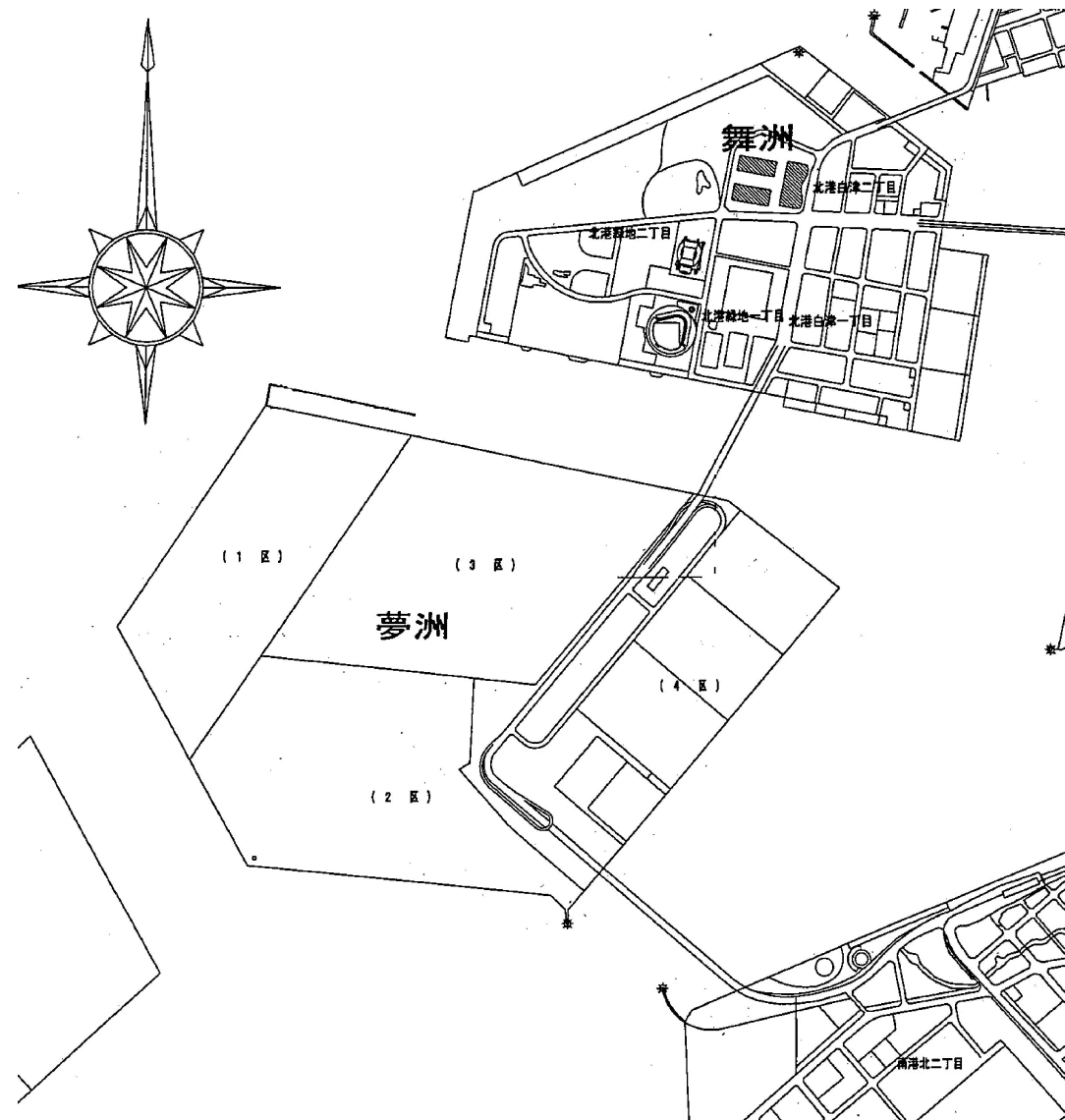
北港事務所高压引込設備ほか改修工事					内訳書	1 / 1
名 称	摘 要	単位	数 量	単価	金 額	備 考
直接工事費						
1)受変電設備工事		式	1			
2)配管工事		式	1			
3)配線工事		式	1			
4)接地工事		式	1			
5)架空線路		式	1			
6)地中線路		式	1			
7)土工		式	1			
8)コンクリート工事		式	1			
9)撤去費		式	1			
10)処分費		式	1			
11)スクラップ控除		式	1			
	直接工事費 計					
共通費						
共通仮設費		式	1			
現場管理費		式	1			
一般管理費等		式	1			
	共通費 計					
	工事価格					
	消費税及び地方消費税					
	工事費計					

名 称	摘 要	単位	数 量	単価	金 額	備 考
1)受変電設備工事						
高圧引込用気中負荷開閉器 (地中引込用)	過電流ロック型SOG制御装置付PAS・重耐塩 7.2kV 300A 方向性 LA内蔵 キャビネット SUS製	面	1			
変圧器	油入 6kV 単相3線 75kVA 210/105V トッランナー	台	1			電灯用Tr
変圧器	油入 6kV 三相3線 150kVA 210V トッランナー	台	1			動力用Tr
不足電圧継電器	定格電圧 AC110V 制定 動作電圧 80V 動作時間 10S 対応	個	1			
PCB含有試験	絶縁油 簡易測定法	検体	2			
機器搬入費	600kg/㎡未満 200kg/㎡未満	t	0.191			負荷開閉器盤
機器搬入費	600kg/㎡以上 500kg以下	t	0.325			電灯用Tr
機器搬入費	600kg/㎡以上 800kg以下	t	0.635			動力用Tr
2)配管工事						
厚鋼電線管	GP28	m	3			市場単価 露出
厚鋼電線管	GP82	m	3			市場単価 露出
硬質ビニル管	VE16	m	3			市場単価 露出
3)配線工事						
KIP電線	14mm2	m	10			Tr1次側
EM-IE電線	250mm2	m	24			Tr2次側
EM-IE電線	22mm2	m	3			市場単価
6kV EM-CETケーブル	60mm2	m	187			
EM-CEESケーブル	3.5mm2-3C	m	183			
高圧電力ケーブル端末処理	ゴムストレスコーン形(半田方式)屋内 60mm2	カ所	1			

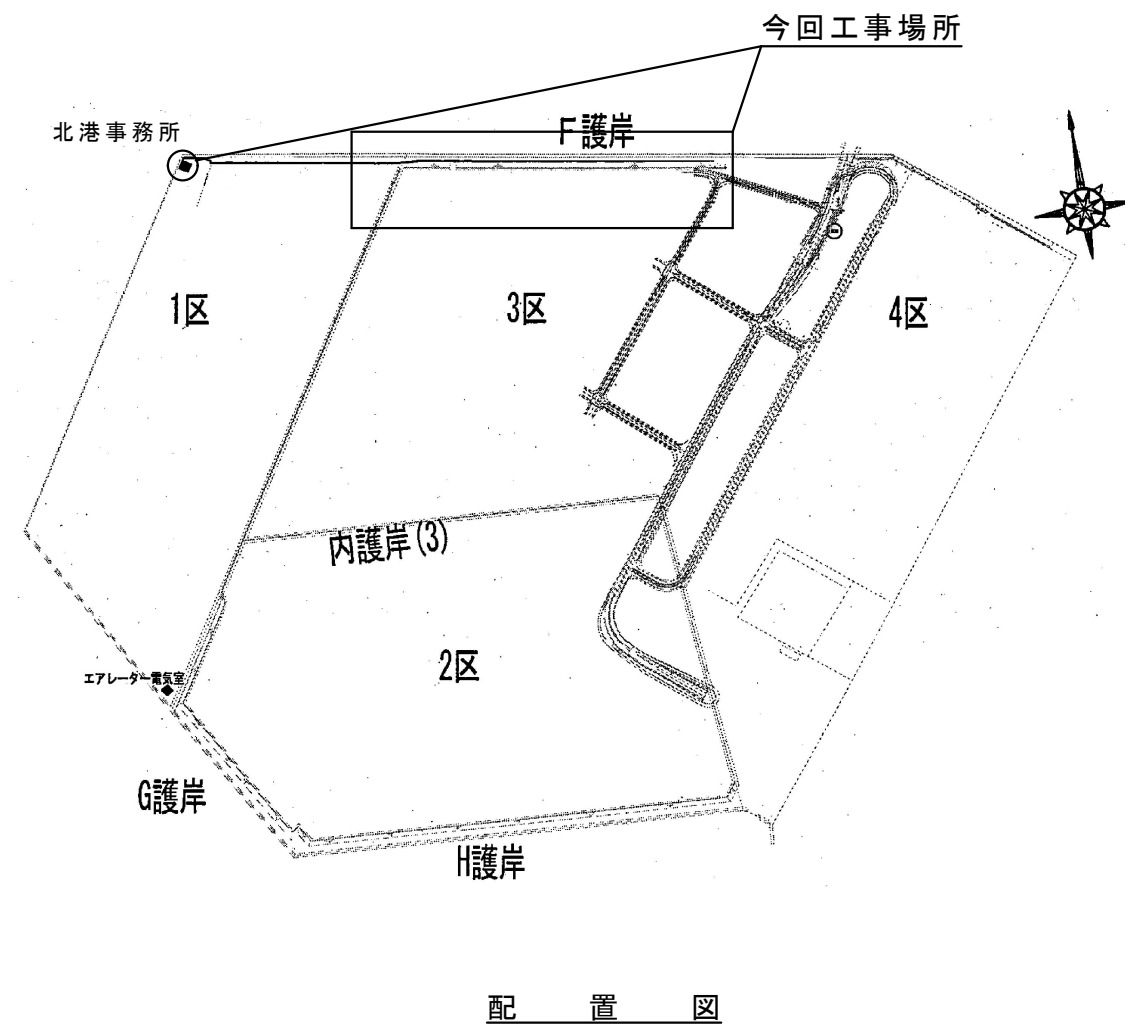
名 称	摘 要	単位	数 量	単価	金 額	備 考
高圧電力ケーブル端末処理	耐塩害終端接続部 60mm ²	カ所	1			
ケーブル接続材	レジン注入形 制御ケーブル用 直線接続 適用ケーブル外径 6～15mm	組	1			
4) 接地工事						
A種接地工事	銅覆鋼棒打込式 14φ×1.5m～3連	カ所	1			市場単価
接地極埋設標	金属製・接地抵抗測定	枚	1			市場単価
5) 架空線路						
腕金	1500B アームタイ・高圧耐張碍子含む	本	1			
腕金	1500B アームタイ含む	本	1			
支線	38mm ²	カ所	1			
高所作業車	トラック架装リフト バケット・ブーム型 作業床高 13～14m	日	1			
6) 地中線路						
ハンドホール	H2-6 900×900×600 R20K-60 鉄蓋付	個	4			
波付硬質合成樹脂管	FEP30	m	153			
波付硬質合成樹脂管	FEP80	m	158			
埋設標識シート	2倍長	m	158			
機器搬入費	600kg/m ³ 以上 1000kg以下	t	3.8			
7) 土工						
土工機械運搬	トラック 11t積	日	1			

名 称	摘 要	単位	数 量	単価	金 額	備 考
根切り	機械 バックホウ 0.13m ³	m ³	67			
埋戻し	機械 バックホウ 0.13m ³	m ³	62			
建設発生土処理	人力(場内敷き均し)	m ³	5			
砂利地業		m ³	1			
8)コンクリート工事						
コンクリート	生コン人力打設	m ³	0.6			
鉄筋	鉄筋 D13	kg	15			
モルタル	モルタル(厚さ15mm) 1:3	m ²	1			
型枠	一般用	m ²	3			
9)撤去費						
変圧器 撤去	油入 6kV 単相3線 75kVA 210/105V	台	1			
変圧器 撤去	油入 6kV 三相3線 150kVA 210V	台	1			
不足電圧継電器 撤去		個	1			
KIP電線 撤去	14mm ²	m	10			
IV電線 撤去	250mm ²	m	24			
機器搬出	600kg/m ³ 以上 500kg以下	t	0.325			電灯用Tr
機器搬出	600kg/m ³ 以上 800kg以下	t	0.635			動力用Tr
コンクリート柱 撤去(人力)	14m	本	28			
コンクリート柱 撤去(人力)	13m	本	1			
腕金 撤去	1500B	本	31			

名 称	摘 要	単位	数 量	単価	金 額	備 考
支線 撤去	電柱支線	カ所	6			
支線 撤去	メッセンジャーワイヤー 22mm2	カ所	42			
屋外用電線 撤去	OC 60mm2	1条 1径間	63			
高圧ケーブル 撤去	6kV CET60mm2 サドル止め	m	14			
高圧ケーブル 撤去	6kV CET60mm2 FEP管内	m	77			
制御用ケーブル 撤去	EM-CEES3.5mm2-3C	m	880			
制御用ケーブル 撤去	EM-CEES3.5mm2-3C FEP管内	m	77			
高圧負荷開閉器 撤去	3P 300A	台	1			
引き込み開閉器盤 撤去		面	1			
電線管 撤去	GP28	m	8			
電線管 撤去	GP82	m	10			
高所作業車	トラック架装リフト バケット・ブーム型 作業床高 13～14m	日	15			
10) 処分費						
コンクリート柱処分		式	1			
混合廃棄物処分		式	1			
運搬費		式	1			
11) スクラップ控除						
スクラップ		式	1			



付 近 見 取 図



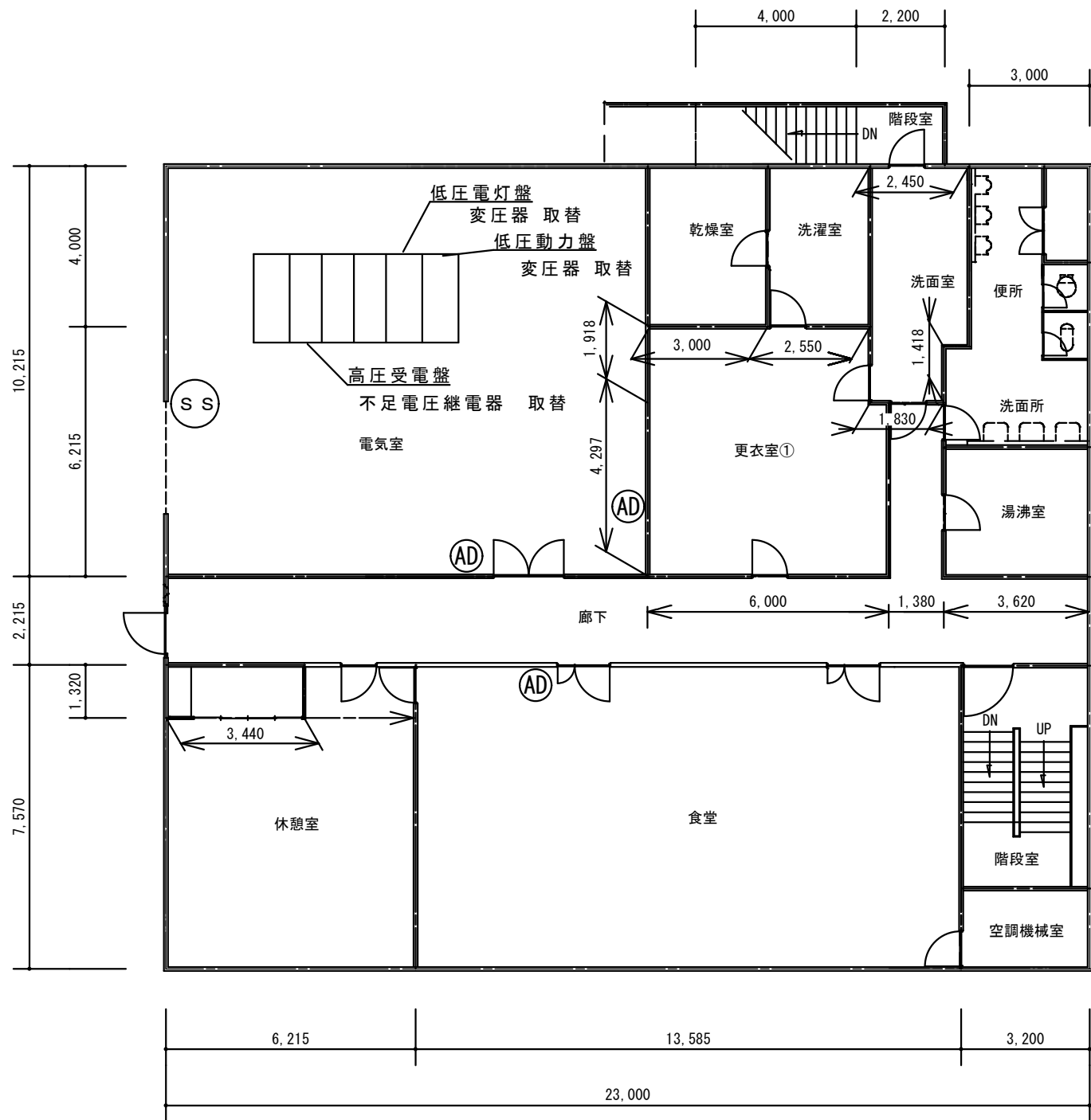
工事場所

大阪市此花区夢洲東1丁目地先
大阪広域環境施設組合 北港事務所

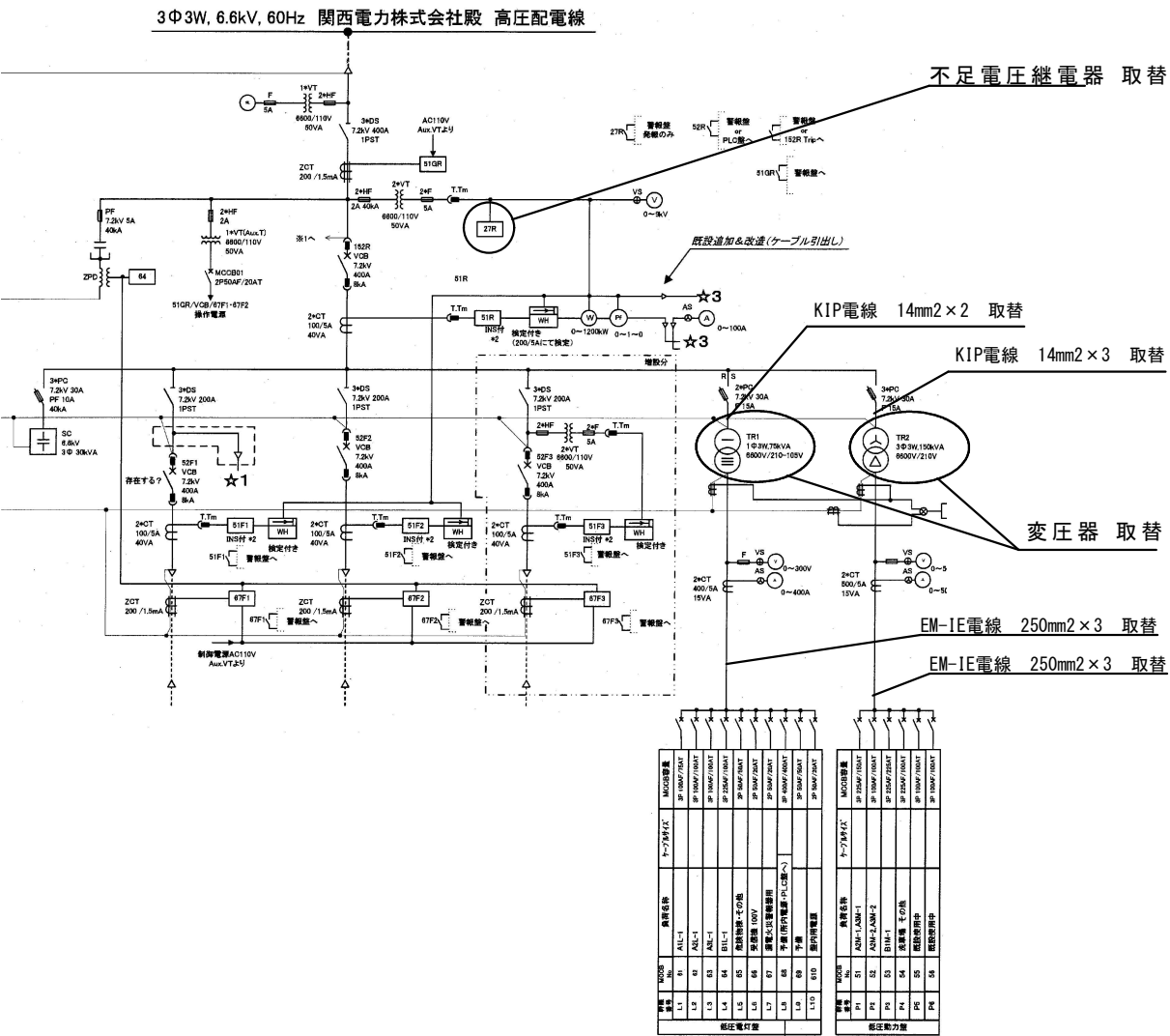
工事概要

本工事は、北港事務所の高圧引込設備および変電設備の改修工事を行い、
不要となる既設の電線、コンクリート柱等の撤去を行うものである。

大阪広域環境施設組合				
工事名称	北港事務所 高圧引込設備ほか改修工事			
図面名称	付近見取図・配置図			
縮 尺	No scale	令和5年7月	番号	1/5

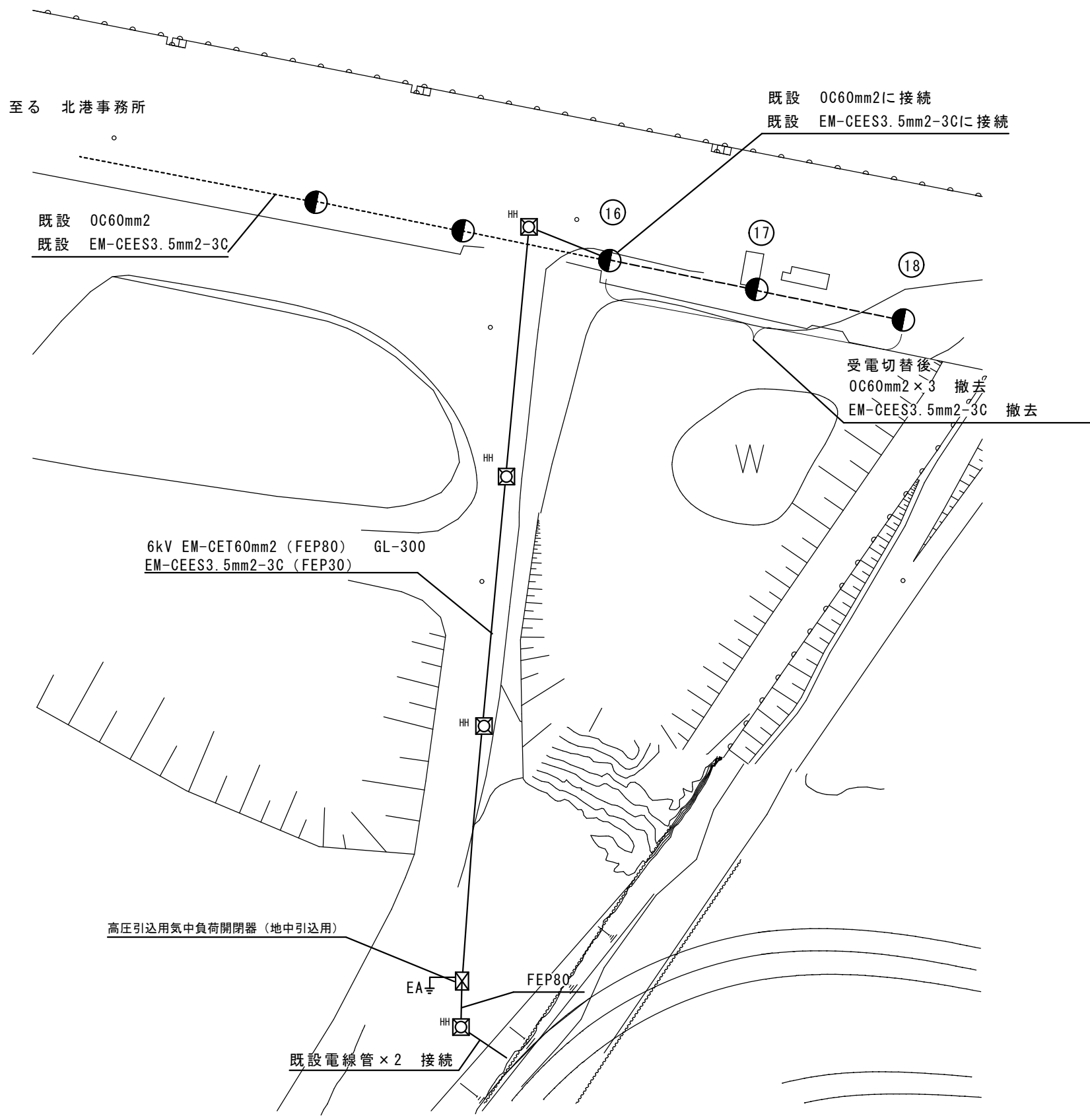


管理棟 2階 平面図 1/150

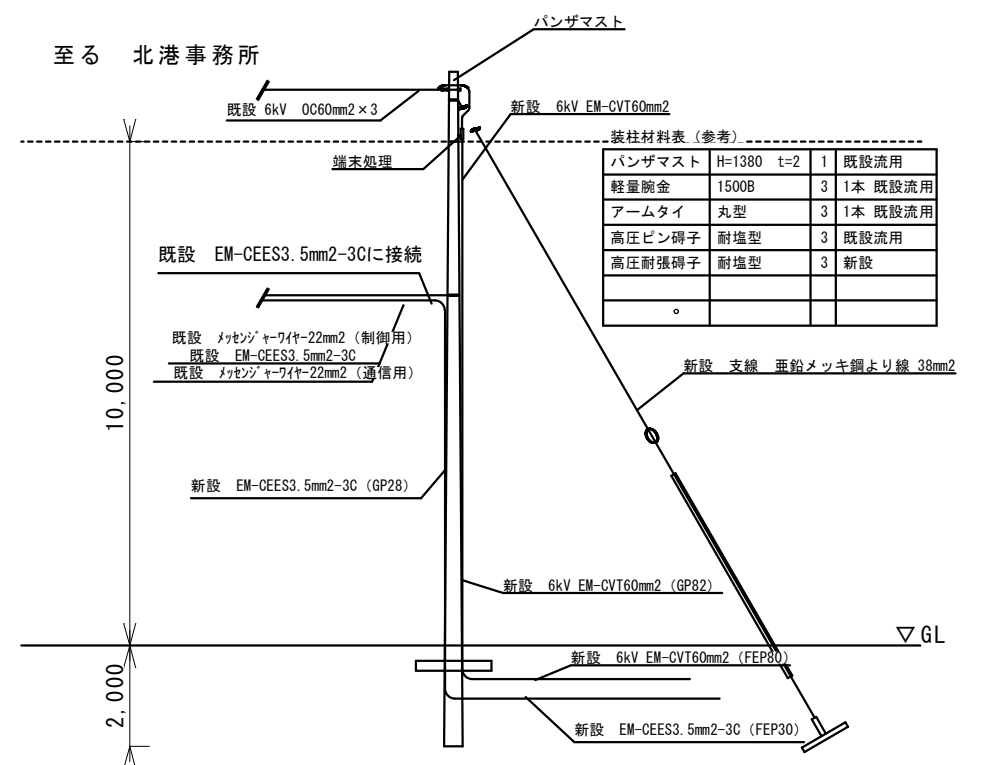


単線結線図

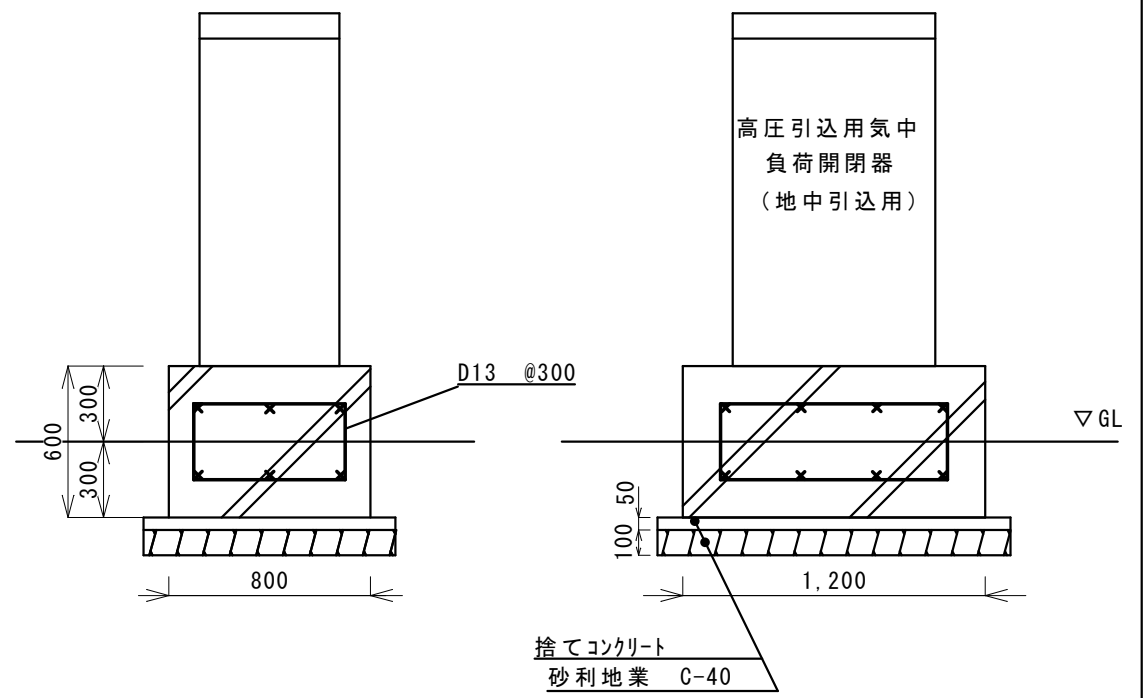
大阪広域環境施設組合				
工事名称	北港事務所 高圧引込設備ほか改修工事			
図面名称	単線結線図・管理棟電気室平面図			
縮尺	1/150	令和5年7月	番号	2/5



受電設備 配置図 1/1000

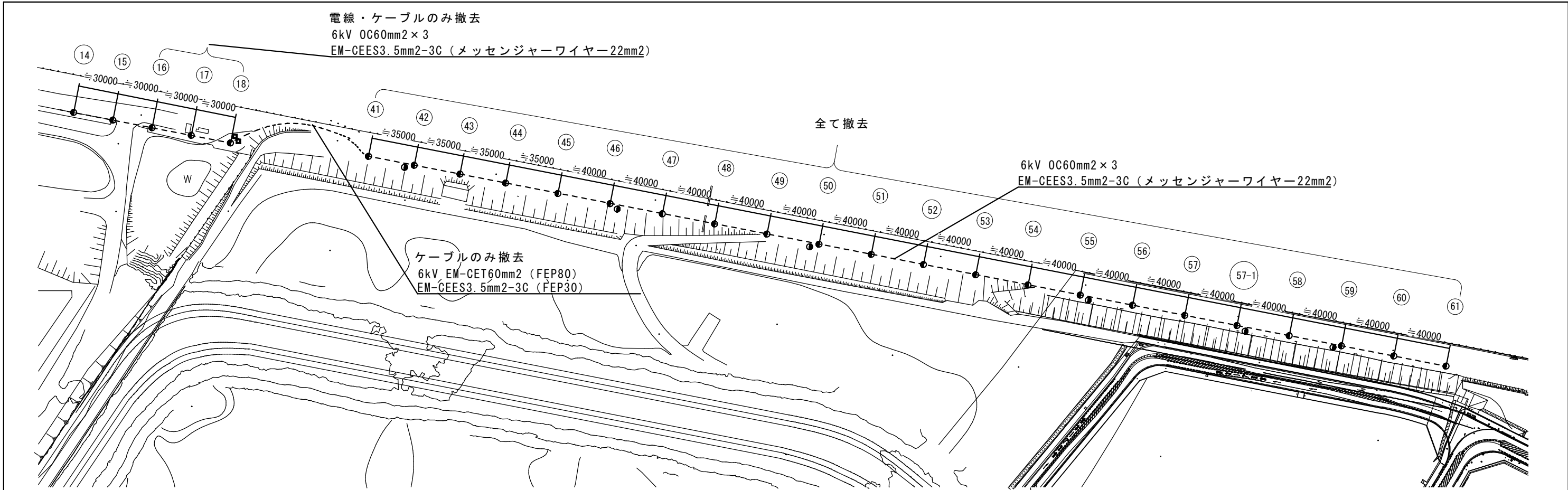


16号柱 1/150

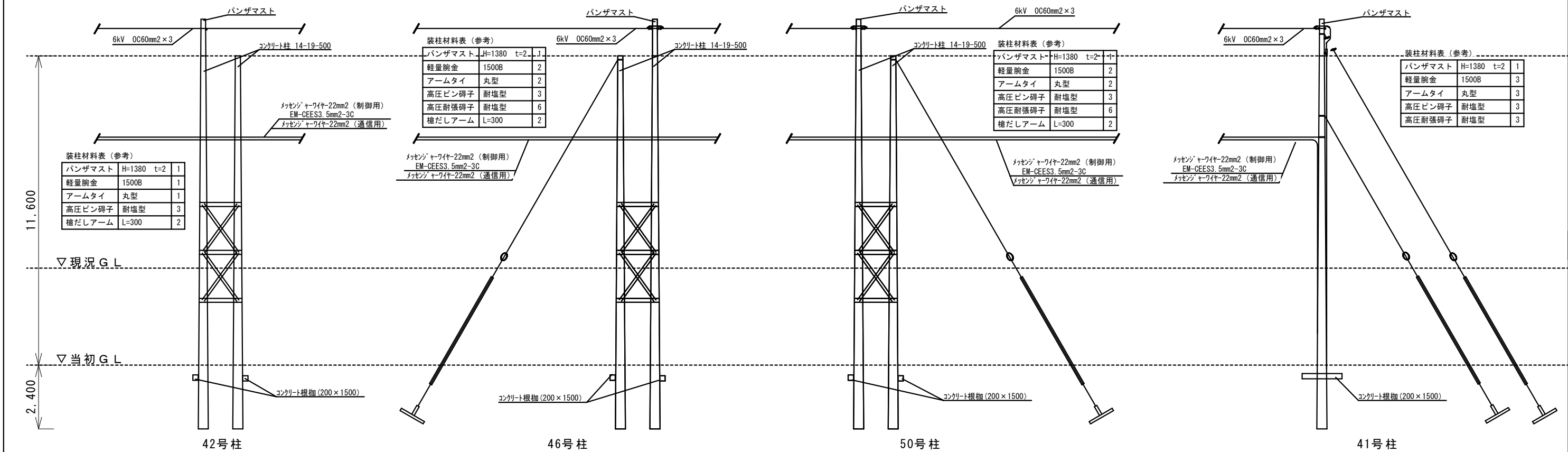


盤姿図・基礎図 1/30

大阪広域環境施設組合						
工事名称	北港事務所 高圧引込設備ほか改修工事					
図面名称	受電設備配置図	装柱姿図	盤姿図・基礎図			
縮尺	1/1000	1/150	1/30	令和5年7月	番号	3/5

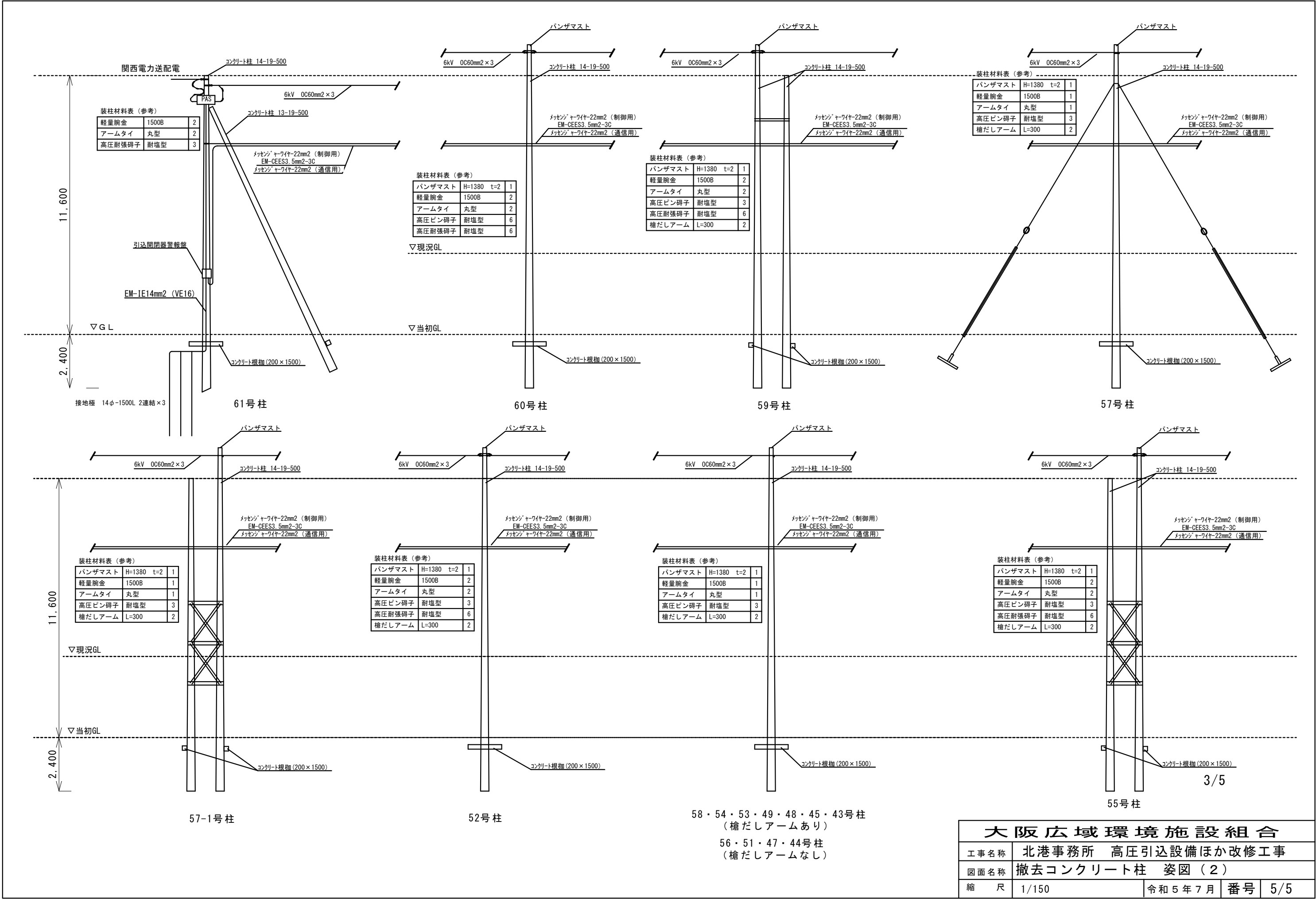


撤去範囲図 1/3000



撤去コンクリート柱姿図 1/150

大阪広域環境施設組合				
工事名称	北港事務所 高压引込設備ほか改修工事			
図面名称	撤去範囲図・撤去コンクリート柱姿図 (1)			
縮尺	1/3000	1/150	令和5年7月	番号 4/5



大阪広域環境施設組合				
工事名称	北港事務所 高圧引込設備ほか改修工事			
図面名称	撤去コンクリート柱 姿図 (2)			
縮尺	1/150	令和5年7月	番号	5/5